

会議録

会議の名称	第23回藤井寺市子ども・子育て会議
開催日時	令和3年3月8日(月) 10時30分から11時15分
開催場所	藤井寺市役所 3階 305会議室
出席者	委員：岩下 房子・岡本 祐典・輿石 由美子・中辻 智子 為貞 修子・鬼頭 亜矢子・星野 智子・春名 絵美 下村 富美枝・松田 直子 (順不同・敬称略)
欠席者	なし (順不同・敬称略)
会議の議題	1. ふじいでら子育て世代包括支援センターの開設について(報告) 2. 特定教育・保育施設の利用定員の変更等について(報告)
会議資料	1. 次第 2. (資料1) ふじいでら子育て世代包括支援センターガイドブック(写)
会議の成立	成立
傍聴者数	0人
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記
記録内容の確認方法	会長の確認を得ている。
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開

第23回藤井寺市子ども・子育て会議

日時：令和3年3月8日(月) 10時30分～11時15分

場所：藤井寺市役所 3階 305会議室

1. 会長挨拶

2. 参加者紹介

3. 議事

- ふじいでら子育て世代包括支援センターの開設について（報告）
- 特定教育・保育施設の利用定員の変更等について（報告）

4. 議事録

事務局： 委員10名中10名の出席で会議が成立。なお、傍聴人は0名であると報告させていただく。

会長： それでは次第に沿って議事を進める。議題1点目「ふじいでら子育て世代包括支援センターの開設について（報告）」、健康課より説明をお願いします。

～健康課より資料1について説明～

会長： 健康課からの説明で、何かご意見ご質問はあるか。

委員： 自分が子育てをしている時にこのような事業があったら良かったと思う。今後に期待している。

委員： 本市に知り合いがいない状態で転入してきた際、このような支援があれば支えになると思う。

会長： 1月から事業を開始されているそうだが、今の状況はどうか。

健康課： 毎日コンスタントに妊娠届等の提出がある。事業開始以前に妊娠届を提出された方については、電話で状況確認を行っている。市民から「広報紙を読んだ」という声も多く、反響があると感じている。プライバシーを守るために面接室も整備し、母乳相談など徐々に始めている。滑り出しは順調であると感じている。

委員：産後ケア事業を実際に利用した方はいるのか。

健康課：令和元年度から行っている事業であり、利用実績もある。ガイドブックの10ページにサービスの概要を掲載しているが、支援を必要とする生後4ヵ月未満の母子に利用いただける事業となっている。11ページは実施施設の紹介、12ページに実際の施設の様子を掲載している。13ページに利用料金と実際に利用した方の声を掲載している。14ページは、訪問型の産後ケアについて紹介している。

利用者からは、利用料は発生するが、授乳時間以外は24時間体制で助産師が赤ちゃんを見てくれるため、安心して休むことができ、また育児を頑張ろうと思うことができたなどの声をいただいている。

委員：資料を確認して、2点気になることがあった。1点目はガイドブックの内容が妊娠期や新生児期に偏っていると感じた。生後から就学前の子どもとお母さんが日中に通うことができるきらりキッズや園庭開放など情報をまとめた冊子などを作成し、4ヵ月健診や1歳半健診時に配付してもよいのではないかと感じた。

2点目は、病後児保育事業について事業を利用したいと思った直前に事前登録が必要なが分かり、かなり焦ったことがある。このように事前登録や予約が必要な事業は、分かりやすく周知して欲しい。

健康課：予約制と記載しているものは、事前予約が必要な事業であり、予約の募集期間等については広報紙等でお知らせしている。また、冊子をお渡しする際にきめ細やかに各ページの説明をさせていただいており、事業案内を行っている。その際に気になる事業や不安があれば各支援や関係課へ情報提供している。また、出生連絡票を提出いただいた際には、子育て支援課において発行している子育てマップについて説明し、お渡ししている。

委員：正直、子育てマップの情報は薄いと感じる。公園等も載っているものといないものがある。もっと掲載内容を検討してほしい。

子育て支援課：そのようなお声をいただくことは承知している。広く市民の方に手に取っていただけるような配付方法、掲載記事の内容については、今後の検討課題とさせていただく。

会長：各年代に合わせたちらし等があれば大変便利かと思う。

健康課：健診の会場にもこの冊子を配置しており、必要であればその都度冊子を用いながら説明をさせていただいている状況である。

副会長：冊子に掲載しているのは平常時の利用の話かと思う。今はコロナ渦であり、人数制限等を設けている事業もあるのではないかと。それが原因で利用を断らざるを得なかったような事業やケースはあるか。

健康課：利用者が重なり利用を断るようなケースは今の所発生していない。利用者が重なった場合は、相談カウンター以外に適宜相談室や別の場所を使い対応している。

今後、さらに利用者が増えた際には予約をしていただく可能性はあるが、その時は十分に周知し対応を検討していきたい。

子育て支援課：地域子育て支援拠点事業所では、相談や子育てイベント等を行っていただいている。

相談は電話で行っており、随時対応している。イベントは予約制をとっており、コロナ渦ということもあり人数に制限をかけている部分もあるが、今の所、事業所から人数等の制限からイベントの参加を断ったという報告は受けていない。

予約の必要性があること及びコロナの感染状況によりイベントが急きょ中止する可能性があることについては、広報紙や各事業所のホームページで周知を行っている。

委員： 乳幼児の健康診断は、以前は保健センターでの実施であったが、包括支援センターで実施しているのか。

健康課： 乳幼児健康診断は従来と変わらず保健センターで感染防止対策を講じながら実施している。

委員： 包括支援センターと健康診断はどのように連携しているのか。

健康課： 出生連絡票等の提出時に包括支援センターで子育てや乳幼児健康診断についての相談を受けた場合は、気になる方については包括支援センターから健康課へ情報提供を行い、乳幼児健康診断時に確認できるよう連携を図っている。

会長： 先ほど意見があった病後児保育を利用する前には事前登録が必要であるなど、利用方法についてはきちんと広く周知されているのか。

保育幼稚園課： 病後児保育の利用については、原則事前登録が必要であると周知させていただいているが、緊急で事業を利用しなければならない場合も出てくると思う。

本来は、市役所で事前登録を行った後、事業実施施設で事業の予約を取り、利用前に申込書を提出していただく。緊急時の場合は、事業実施施設で事業の予約をしていただき、施設で申込書を提出するタイミングで事前登録を行うように対応していただくよう施設にお願いしているところである。

委員： 施設へ連絡をしたがそのような対応はされなかった。まずは市役所で事前登録をするよう案内されたため、合間を縫って市役所へ行かなければならなかった。

保育幼稚園課： 再度、施設側と運用や手続きの流れを確認させていただく。

委員： 運用についてだが、3月上旬に事前登録をしたが、登録の有効期限が3月末までと言われた。年度毎に登録の手続きをするのではなく、子どもが保育園に在園している間は自動更新されるような業務フローも検討していただくようお願いする。

会長： 事業が始まってからの運用方法の検証も大切である。検討していただくようお願いする。自分が子育てをしている時に、事業内容等について運営施設側は市役所に、市役所は施設側へ聞くように言われたことがある。様々な媒体で周知を行っているため、それを読めば分かることではあるが、何が市民にとって一番伝わりやすいのか今後も考えていただきたい。

また、最近子育てに関心のある父親も増えているため、父親も参加しやすいような取組やQRコードを活用した情報発信についても検討していただければと思う。

他に何かご意見ご質問はあるか。

～意見なし～

会 長： 次の議題に進む。議題２点目「特定教育・保育施設の利用定員の変更等について（報告）」、保育幼稚園課より説明をお願いします。

～保育幼稚園課より説明～

会 長： 保育幼稚園課からの説明で、何かご意見ご質問はあるか。

～意見なし～

事務局： 予定していた議論はこれで終了となるので、会議はこれで終了とさせていただきます。

5. 閉会